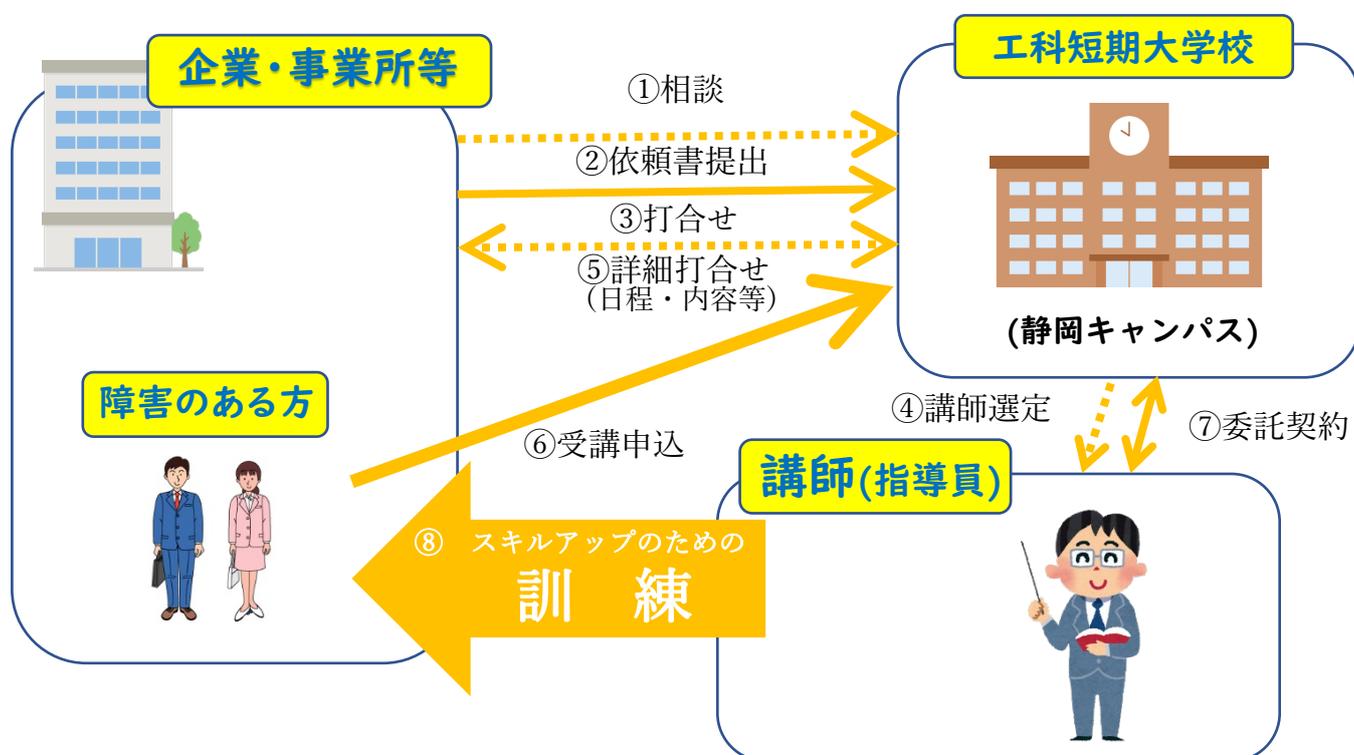


事業主の皆様へ

今、雇用している「障害のある方」の スキルアップを支援します！

障害のある方の職場定着を支援するために、
静岡県(工科短期大学校)が専門の講師を企業の現場に派遣し、
障害のある方へのスキルアップを目的とした制度です。



訓練経費	無料(講師の派遣費用は県が負担します。)
訓練期間	3か月以内
訓練時間	12時間以上 160時間未満(就労時間内)
訓練場所	障害のある方が、現在勤務している企業内
訓練内容(例)	コミュニケーション・ビジネスマナー・清掃・パソコン等 (過去の実績…清掃・寄せ植え・お菓子作り・機械保全・刈払機作業等)

※訓練実施依頼は裏面から⇒

在職者訓練実施依頼書

1 事業所名等 事業所名 _____

住 所 _____

電話番号 _____

E-mail _____

担当者名 _____

2 訓練を希望する在職障害者について(障害手帳の種類と等級)

.....
.....

3 希望する訓練内容

.....
.....
.....

4 希望する訓練期間・時間

.....
.....

5 その他

.....
.....

静岡県立工科短期大学校・静岡キャンパス

〒424-0881 静岡市清水区楠 160

TEL : 054-345-3098 / FAX : 054-345-2921

担当：教務課 社会人教育班